

自転車の指導者研修会をしました！

10月3日・10日に小学校・中学校等の先生を対象に「自転車交通安全教育指導者研修会」をしました。

警察本部交通企画課による事故の情勢や自転車に関する講義を受講し、実技研修をしました。

自転車の交通ルールって知っているようで知らないことが多いですね。子ども頃、自転車に乗る練習は、一生懸命でしたが、ただ便利な乗り物になっていませんか？交通ルール守っていますか？



信号よし
右よし 左よし
右よし
信号よし

スマホを見ながらスラローム走行
危ないですね



交通事故のうち、自転車が原因の事故、中でも自転車の違反が原因の人身事故が増えています。自転車と車の事故だと自転車に乗っている人が重傷になってしまいます。ヘルメットをしていなかったら命を落とすことも。

研修会では、安全な乗り方・交通ルールを知って、そして危険な乗り方では、どのように危ないのか、安全な乗り方で出来たことが出来なくなるのかを体験してもらいました。

今年は、小学生・中学生が亡くなる事故が発生しています。自転車に乗る人が交通ルールを守るのと同時に車の特性も知ってほしいです。免許を持っていない子どもたちには難しいことですが、ただ車は危ないと言うだけでなく、具体的に「止まる・見る・待つ」を指導してください。



巻き込み事故の実演



電動キックボードの特性についても研修しました。特に中学生だと16歳以上の家族が乗っていれば、乗ってしまうことも考えられます。乗った人も貸した人も違反になります。

自転車も電動キックボードも交通ルールを守ってくださいね。